

# 事業の評価指標及びモニタリングデータの取りまとめ結果

## 記入要領

■ 貴機関・団体が実施主体となっている事業項目について、「データの提供主体」「評価指標」「モニタリングデータの内容」「データ取得期間・頻度」「データの情報源」をご記入ください。なお、「事業項目」「実施主体」「実施時期」「対象範囲」「事業の内容」「目標」は西表島行動計画に記載されている内容となりますので、対応する行にご記入をお願いいたします。

■ 貴機関・団体においてモニタリングに利用できるデータを取得していない場合には、当該事業についてご記入いただく必要はございません。

■ 事業のモニタリングに利用できるデータを既に取得している場合、各列に下記の事項をご記入ください。

○ データの提供主体 : 事業内容とモニタリングデータの提供機関として、貴機関・団体名をご記入ください。行政機関の場合、可能であれば担当部課名等までご記入ください。

○ 評価指標 : 各事業の「目標」を達成できているかを把握するために適した評価指標をご検討の上、記載してください。

○ モニタリングデータの内容 : モニタリングデータの内容として、具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明をご記入ください。

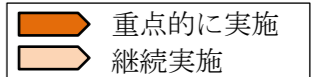
○ データ取得期間・頻度 : モニタリングデータを取得する期間及び頻度についてご記入ください。

○ データの情報源 : 当該データを取得する調査や事業の名称についてご記入ください。また、当該データを取得している実施主体についてご記入ください。

■ なお、新たにモニタリングデータの取得をはじめの予定がある場合には、冒頭に（新）とご記入の上、既存の情報と同様にご記入ください。

※ シートの列幅の変更はお避けください。

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等/ 実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
<b>6) 地域社会の参加・協働による保安全管理</b>															
3 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	西表島における自然と文化の関わりを踏まえて、世界遺産の価値の保全に対する認識と地域固有の文化に対する敬意や誇りを醸成するため、地域住民や観光客等に対してパンフレット等による普及啓発や教育活動を継続的に実施する。 また、特に観光客の入島時に適正な利用方法等について周知を行う。	地域住民や観光客等の世界遺産の保全と地域固有の文化に対する理解が深まった状態の実現。	沖縄県自然保護課	地域住民の世界遺産の保全に対する理解度	アンケート調査の実施結果 (世界遺産への理解度等に関する住民アンケート)	1回/年	地域別の行動計画の検証・見直し事業/沖縄県	



事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
<b>1) 保護制度の適切な運用</b>															
1 西表石垣国立公園の管理	環境省				●	●	●	西表石垣国立公園の適切な保護管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	環境省	モニタリング・各種調査の結果	①定点撮影によるモニタリング調査 ②必要に応じた自然環境調査 ③モニタリングサイト1000の活用	①4回/年 ②必要に応じて ③1回/年	①定点撮影を取りまとめた書類/環境省 ②・③報告書/西表島来島研究者等	
2 西表島森林生態系保護地域の管理	林野庁				●	●	●	西表島森林生態系保護地域の適切な保全・管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	九州森林管理局	保護林評価委員会による検討	・森林調査 ・利用動態調査	平成28年度	平成28年度西表島森林生態系保護地域モニタリング調査業務/九州森林管理局	
3 西表鳥獣保護区の管理等	環境省				●	●	●	イリオモテヤマネコ等の希少種が生息する森林部において指定されている国指定西表鳥獣保護区を今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護区において、規制が遵守され、希少鳥獣等が適切に保護される。						
<b>2) 希少種の保護・増殖</b>															
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省				●	●	●	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、国内希少野生動植物種の保護等を図る。	国内希少野生動植物種が適切に保護される。	環境省	対策実施状況	・捕獲申請等への適切な指導 ・ネットオークション等の違法取引の監視 ・新規指定種数	通年	環境省	
2 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県				●	●	●	種の保存法により捕獲等が規制されている希少野生動植物種以外でその存続が危ぶまれている種について、県条例を制定することにより、その生息地の保護や密猟・盗採行為の防止・抑制など、希少野生動植物の保護を強化する。	希少種保護のための法制度の確保。		条例の制定				
3 竹富町自然環境保護条例の改正	竹富町				●	●	●	竹富町の健全で豊かな自然環境の保全及び生物多様性の確保に資するため、希少野生動植物の生息地等の保護、保護管理事業の実施、特別希少野生動植物の捕獲等の規制、指定外来種の放逐等の規制等の条項を含む新たな条例として、現条例を抜本的に改正して効果的運用を図る。	保護区や種の指定と規制の遵守、事業実施により、竹富町内の各島々の特性に応じた生物多様性が保全される。						
4 保護増殖事業等の継続実施	環境省 農林水産省 沖縄県 自然保護課				●	●	●	保護増殖事業の対象種であるイリオモテヤマネコについて、生息状況、生息環境等の把握、分析等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。	自然状態で安定的に存続できる状態とすること。	沖縄県自然保護課	*個別検討会における評価	イリオモテヤマネコ侵入抑制柵周辺における自動撮影データ	平成29～30年度	イリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検討事業/沖縄県	
		環境省	生息状況	イリオモテヤマネコ生息状況調査(センサーカメラ、目撃情報等)						通年	イリオモテヤマネコ保護増殖事業/環境省				

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発の ものは調査年次 を記入	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
5 保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況の把握	環境省 林野庁 沖縄県 地元関係団体	→			●	●	●	保護増殖事業の対象種以外の希少種等の生息・生育状況等について継続的に調査を行い、適切な保護対策に資するデータを取得・蓄積する。 ○ウブンドルのヤエヤマヤシ群落等のモニタリング ○船浦ニッパヤシ植物群落保護林モニタリング ○カンムリワシ生息状況調査 ○キシノウエトカゲ生息実態調査	保護増殖事業対象種以外の希少種等の生息・生育状況を把握・監視できる体制の確保。	沖縄県自然保護課	※個別検討会における評価	八重山地域における生物多様性保全利用指針(仮称)の評価結果(生物多様性の重要度ランクなど)	平成 30~33 年度	生物多様性おきなわブランド発信事業における八重山地域の調査結果/沖縄県	
										環境省	生息状況	県道沿いにおけるカンムリワシの生息状況調査	通年	カンムリワシ生息状況調査業務/環境省、東海大学	
										西表森林生態系保全センター		ウブンドルのヤエヤマヤシの生育状況調査 船浦ニッパヤシの生育状況調査	1回/概ね10年 2回/年	年報いりおもて/西表森林生態系保全センター	
6 希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→			●	●		イリオモテヤマネコやその他の希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、パトロール、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。また、交通事故防止対策基本計画を策定し、動物の移動経路(アニマルパスウェイ)の機能の維持・強化を図るとともに、道路への動物の侵入防止及び車両のスピード抑制等の対策強化について検討する。	主要車道における希少野生動物の交通事故等の発生防止。	沖縄県自然保護課	目撃情報	ヤマネコの目撃情報	1回/年 (平成 27 年度~)	イリオモテヤマネコの交通事故防止対策の検討事業/沖縄県	
										環境省	目撃件数・事故件数	ヤマネコの目撃情報・事故発生状況の把握	通年	イリオモテヤマネコの交通事故発生防止に関する連絡会議等	
7 希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省 沖縄県 地元関係団体	→			●	●	●	西表島地域の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図る。	希少野生動物の救護及び野生復帰を適切に実施できる体制の確保。	沖縄県自然保護課	傷病鳥獣の救護実績	委託事業者から報告される傷病鳥獣救護実績(具体的内容)	1回/年	傷病野生鳥獣救護事業における委託事業者からの傷病鳥獣救護実績報告書/沖縄県	
										環境省	傷病鳥獣の救護実績	センターに保護・収容された傷病鳥獣救護実績	通年	救護記録簿/環境省	
8 希少野生動植物の密猟・盗採の防止	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→			●	●	●	関係法令等に基づき、各行政機関、地元関係団体等の多様な主体が連携し、希少野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。 地域住民や観光客に対して、希少野生動植物の捕獲等の規制に関する法制度や対象種に関する情報提供を行うとともに、民間事業者等の協力を得て、希少野生動植物の保護に対する普及啓発を行う。	希少野生動植物の密猟・盗採に対する効果的な監視体制の確立、密猟・盗採が発生しない状況を確認。	沖縄県自然保護課	パトロールの年間実施回数、従事人数等、密猟・盗採発生回数/実施状況	関係機関等との合同パトロール	1回/年	(沖縄県希少野生動植物保護条例(仮称)制定後予定)	
										環境省	パトロールの実践状況	・国指定鳥獣保護区管理員による巡視結果 ・自然公園指導員による巡視結果 ・アクティブレングジャーなどによる巡視結果	通年		
<b>3) 外来種による影響の排除・低減</b>															
1 侵略的外来種への対策の強化	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体	→			●	●	●	既に定着している侵略的外来種について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。 西表島地域に未定着な侵略的外来種の目撃情報について情報収集し、外来生物目撃情報データベースを適宜更新する。また、定着を予防するため必要に応じて、住民、	特に遺産価値(生態系・生物多様性)への影響が大きいと考えられる外来種による影響の排除・低減。 また、地域住民及	沖縄県自然保護課	沖縄県外来種対策指針(案)に位置付けられた重点対策種の確認状況	西表島における重点対策種の分布状況調査(具体的内容)	1回/年	外来種対策事業の報告書/沖縄県	

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発の ものは調査年次 を記入	データの情報源 (関連調査・事業名 等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
								事業者及び観光客を対象とした普及啓発を実施する等対策を講じる。	び観光客が外来種問題に対し、十分に認知している状態の実現。	環境省	外来種の分布状況	西表島における外来種の分布状況調査	1回/年	世界遺産候補地における外来種進入状況把握・対策検討業務/環境省	
										西表森林生態系保全センター		西表島における外来種(ギンネム、アメリカハマグルマ、モクマオウ等)の侵入状況に関する分布状況の把握や生育状況調査、駆除対策に当たっての調査	1回/月・年	年報いりおもて/西表森林生態系保全センター	
2 竹富町ねこ飼養条例の徹底	竹富町							飼い猫からイリオモテヤマネコへと感染症を感染させないため、ねこ飼養条例に基づき、マイクロチップの装着、ワクチン接種、ウイルス検査、必要に応じた去勢・不妊化手術等を行う。関係団体と連携して実施する。	飼い猫によるイリオモテヤマネコへの悪影響の防止。		飼い猫のマイクロチップ装着個体数・率 ウイルス検査、ワクチン接種率、不妊化手術実施率。	飼養登録件数及び所有者不明ねこの保護収容数 飼養登録ねこにおけるワクチン接種件数、不妊化手術実施件数	1回/年	竹富町ペット適正飼養推進事業/竹富町(どうぶつたちの病院 沖縄 に委託)	
										環境省	関連事業検討会・報告書等における評価	オオヒキガエル、シロアゴガエルのモニタリング調査結果等	通年	沖縄県八重山地域におけるオオヒキガエル等外来生物防除事業(西表地域)業務/環境省	
3 所有者のいないネコの保護収容・島外搬出事業の実施	竹富町 地元関係団体							イリオモテヤマネコへの感染症や生態系への悪影響を防止するため、西表島に生息する所有者のいないネコを保護収容し、島外搬出を行う。	西表島における所有者のいないネコの根絶により、生態系への悪影響を防止。	竹富町	所有者不明ねこの保護収容頭数及びウイルス感染率。	所有者不明ねこの保護収容頭数。保護された所有者不明ねこにおけるウイルス感染頭数。	1回/年	竹富町ペット適正飼養推進事業/竹富町(どうぶつたちの病院 沖縄 に委託)	
4 愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県 竹富町 地元関係団体							愛玩動物(イヌ・ネコ・エキゾチックアニマル等)の逸出によって新たな外来種が発生することを防止するため、飼育状況の把握、及び適正飼育の普及啓発を行う。また、観光客等が森林部に愛玩動物を持ち込むことで、愛玩動物由来の感染症が野生動物に感染すること、野生動物捕食などの影響を予防するための方策を検討する。	愛玩動物の飼育状況の把握が進み、適切な飼育がなされている。 愛玩動物から野生動物への感染症の感染や捕食などのリスクの低減。	沖縄県自然保護課	犬猫の収容数-返還・譲渡数 愛玩動物の生息状況	収容された犬猫の数から飼い主に返還・譲渡された数を引いた値 生態系被害防止外来種リストのうち、ライセンス法により確認された愛玩動物の種類・個体数	1回/年 H29 実施	八重山保健所の犬猫収容処分数(西表島分) 世界自然遺産候補地における外来種侵入状況把握・対策検討業務/環境省	
5 在来動物に対する交雑リスクの低減	竹富町 地元関係団体							リュウキュウイノシシとイノブタ等との交雑に関して、早急な現状把握と効果的な対策の検討を行うとともに、近縁種の西表島への意図的導入の防止や、飼育個体の管理の徹底に対する地域住民の理解促進と協力体制の確保に努める。	リュウキュウイノシシとイノブタとの交雑リスクの低減。	竹富町	イノブタの駆除件数	イノブタの駆除件数の報告	毎年	竹富町イノブタ駆除事業/竹富町(沖縄県猟友会 竹富町支部に委託)	
4) 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和															
1 マングローブ林のモニタリング調査・保全	林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体							豊かな生物相を育むマングローブ林のモニタリングを行い、劣化状況等に応じて対策を検討・実施する。	マングローブ林生態系の継続的モニタリング体制の確保、生態系が安定的に推移する状態の実現。	西表森林生態系保全センター	有識者検討会による評価	マングローブ林生育状況調査 マングローブ林倒伏被害調査	1回/3年 1回/年	年報いりおもて/西表森林生態系保全センター	

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
2 海岸林再生の指針に基づく管理の実施	林野庁	→				●	●	海岸林再生の指針に基づいて適切に海岸林を管理していく。	防風防潮機能など保安林機能の充実や、生物多様性を確保した海岸林再生による地域産業への寄与の実現。	西表森林生態系保全センター	有識者検討会による評価	在来種の生育状況調査	1回/年	年報いりおもて/西表森林生態系保全センター	
5) 適正利用とエコツーリズム															
1 包括的な観光マスタープランの策定による持続可能な観光の推進	沖縄県竹富町地元関係団体	→			●	●	●	地域関係者等との合意のもと、世界自然遺産西表島における観光利用の在り方や方針を示す包括的な観光管理のマスタープランを策定し、その運用によって遺産価値の維持と観光振興を両立する。	西表島における包括的な観光管理のマスタープランが策定され、その運用によって遺産価値の維持と観光振興の両立が実現される。						
2 施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省林野庁 沖縄県竹富町地元関係団体 自然保護課	→			●	●	●	生態系や生物多様性などの遺産価値を利用者に実感させながら、利用に伴う負荷の低減と遺産地域における適正な利用を推進するために、既存施設の効果的な活用方法の検討及び以下のような施設の管理・整備を行う。 ○トレッキング等による自然環境への影響を防止するための木道の整備 ○世界自然遺産への理解を深めるための拠点施設の検討 ○トイレ等のインフラ設備充実に向けた検討 ○沖縄県交付金事業による利用施設の整備 ○環境省直轄による国立公園事業の検討	遺産価値の保全と適正利用の両立、利用者の体験の質の確保。	竹富町	西表島の入込客数、拠点施設利用者数、利用者満足度	竹富町統計情報（入域観光客数）	年毎、月毎（H8～）	竹富町入域観光統計調査/竹富町ホームページ	
3 適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省沖縄県竹富町地元関係団体	→			●	●	●	遺産価値（生物多様性と生態系）を保全するため、以下の取組等を実施することで自然利用に伴う負荷の低減を図る。 ○ヒナイ川および周辺国有林の自然体験型ツアーによるオーバーユース対策の強化 ○仲間川地区保全利用協定の適切な運用 ○エコツーリズムガイドラインの作成 ○資源特性と利用の現状に応じたゾーニングと利用ルール等の検討	自然利用に伴う負荷が低減され、遺産価値（生物多様性と生態系）の保全がなされる。	沖縄県自然保護課	（適正利用とエコツーリズム推進体制構築に向けた検討会にて検討）	保全利用協定締結事業者によるモニタリング結果（写真記録、客数、ガイドの保険加入状況等）	協定で定める回数/年（仲間川地区保全利用協定）	協定締結事業者（仲間川地区保全利用協定）	
										沖縄県自然保護課		・ガイド事業者による利用実態把握モニタリング（計画中） ・主要フィールドにおける水質等の環境調査	平成29年度～31年度	西表島における適正利用とエコツーリズム推進体制構築事業/沖縄県・竹富町・西表島エコツーリズム協会	平成30年度は試行的に実施し、以降の内容・体制等を検討
4 利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング	環境省沖縄県竹富町地元関係団体	→			●	●	●	観光・エコツアー等の利用状況を把握するとともに、利用に伴う自然環境への影響や地域社会・経済への影響・効果の評価するための有効なモニタリング手法を検討し、継続的なモニタリング・評価を実施できる体制を確保する。	利用に伴う自然環境や地域社会・経済への影響・効果のモニタリング・評価結果が各種計画・事業に適切に反映される。						

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
5 利用の質の向上に向けた取り組みの強化	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体 自然保護課 観光整備課				●	●	●	世界遺産における適正かつ質の高い利用を実現するため、ガイド等の人材育成、プログラム開発等のソフト面での対応を強化する。また、ガイド事業者の実態把握、届出等の制度導入に向けた検討を行う。	世界遺産地域にふさわしい適正かつ質の高い利用の提供。						
6 基金等を活用した保全管理費用の持続的確保	竹富町						●	遺産登録による利用者の増加による保全管理費用の増大に対応するため、受益者である観光事業者や利用者、及び遺産価値の保全に理解のある人々等から広く資金を調達できる仕組みの確保に向けた検討を行う。	西表島の自然環境の保全と持続可能な利用に必要な予算の確保。						
<b>6) 地域社会の参加・協働による保全管理</b>															
1 生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県				●	●	●	沖縄県における生物多様性保全の方向性や施策展開をとりまとめた「生物多様性おきなわ戦略」に基づき、関連の施策を展開する。	戦略に基づいた施策の遂行体制の確保。	沖縄県自然保護課	順調に遂行されている施策数/全施策数	関連施策による西表島の取組状況報告結果	1回/年	沖縄県庁内関係各課からの報告結果とりまとめ資料	
2 地域の主体的参加による保全管理活動の実施	環境省 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	地域の主体的参加による保全管理活動を継続的に実施するとともに、地域住民の視点から世界遺産と地域の関わりについての課題を抽出し、課題解決のための具体的取組を誘導、支援する。	地域の主体的参加活動により、世界遺産の価値の保全・管理活動が継続的に行われる状態の実現。						
3 地域住民、観光客等への普及啓発・教育の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体				●	●	●	西表島における自然と文化の関わりを踏まえて、世界遺産の価値の保全に対する認識と地域固有の文化に対する敬意や誇りを醸成するため、地域住民や観光客等に対してパンフレット等による普及啓発や教育活動を継続的に実施する。 また、特に観光客の入島時に適正な利用方法等について周知を行う。	地域住民や観光客等の世界遺産の保全と地域固有の文化に対する理解が深まった状態の実現。	沖縄県自然保護課	地域住民の世界遺産の保全に対する理解度	地域住民に対するアンケート調査(全戸配布)の実施結果(世界遺産への理解度等)	1回/年	地域別の行動計画の検証・見直し事業/沖縄県	
4 環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県 竹富町					●	●	「第2次沖縄県環境基本計画」に位置付けられた「環境への配慮指針」や「自然環境の保全に関する指針」を適切に運用するとともに、公共事業により世界遺産の価値に影響が及ばないように、見直しにあたって環境配慮水準の向上を図る。	公共事業実施の際に、適切な環境配慮が行われ、世界自然遺産としての基準を満たす生物多様性や生態系を維持できるような環境配慮水準の確保。		環境配慮の取組実績				
5 美化活動等の推進	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町 地元関係団体					●	●	多様な主体が適切な役割分担のもとで連携・協力して、海岸漂着ゴミの清掃活動等を実施し、世界自然遺産の島である西表島の環境美化や生態系、生物多様性の保全を図る。	自然環境の保全を図るとともに、世界自然遺産の島にふさわしい景観を維持・保全する。		年間活動人日数、予算規模	事業・活動の実施状況	1回/年	関連する各主体の事業・活動/環境省、沖縄県、竹富町、地元関係団体	
						竹富町	海岸漂着ゴミ収容量			国立公園を美しくする会の活動による海岸漂着ゴミ収容量(トン袋)の報告	毎年	国立公園を美しくする会により竹富町に報告			

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容 (具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明)	データ取得 期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源 (関連調査・事業名等/実施主体)	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
<b>7) 適切なモニタリングと情報の活用</b>															
1 情報発信と活用	環境省 林野庁 沖縄県 竹富町				●	●	●	各事業主体が実施したモニタリング結果、その他の調査研究等の情報・知見等について、広く情報を集約・蓄積するとともに、公式ホームページ等による一元的な情報の集約・管理・公開の仕組みを確保する。	遺産の価値に関する情報・知見・技術が集約・蓄積され、保全・管理に活用される。	環境省	ホームページのアクセス数及び更新数	ホームページのアクセス数及び更新数の把握	1回/年	環境省	